

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

事業名 交通企画費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通企画課 電話番号：058-271-2424 (内 5021)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,894千円 (前年度予算額：2,654千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,654	869	0	0	0	0	0	0	1,785
要求額	2,894	960	0	0	0	0	0	0	1,934
決定額	2,894	960	0	0	0	0	0	0	1,934

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和元年中の交通事故発生状況は、前年対比で人身事故件数、死者数、負傷者数のいずれも減少し、死者数は、前年の91人から7人減少し84人と第10次岐阜県交通安全計画の目標である令和2年までに死者数を80人以下という目標に大きく近づく結果となった。

一方、高齢者については死者53人と全死者数の6割強と依然高い割合を占める状況が続いており、継続した広報啓発活動による交通安全思想の普及を推進する必要がある。

(2) 事業内容

県下の交通事故を防止するため、交通事故の統計及び分析、交通安全広報、交通安全運動等を実施する。

① 交通事故の統計及び分析

交通事故統計情報を的確に集計、分析することにより、各種の交通事故防止対策を策定しているほか、交通事故分析対策図等の資料を作成し、各市町村等における事故実態に即した交通安全対策に活用する。

② 交通安全広報、交通安全運動の実施

各種リーフレット、広報誌等による交通安全広報啓発活動や交通安全運動を実施して、県民の交通安全意識の高揚を図る。

(交通安全運動)

4月	上旬～中旬	春の全国交通安全運動
7月	中旬	夏の交通安全県民運動
9月	下旬	秋の全国交通安全運動
12月	中旬	年末の交通安全県民運動

(3) 県負担・補助率の考え方

「第10次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けた各種交通安全対策は、県が取り組むべき対策であること、また他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当していることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	2,829	交通事故統計分析・交通安全対策用消耗品、交通事故統計年鑑・交通事故分析対策図等の作成、「安全運転マップ」の作成
役務費	65	交通安全広報用ポスター撮影手数料
合計	2,894	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

「第10次岐阜県交通安全計画」

目標 交通事故のない社会を実現し、県民を交通事故の脅威から守る
当面の目標 令和2年までに、年間の24時間死者数80人以下、死傷者数9,000人以下

事業評価調査書（県単独補助金除く）

- 新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
「第10次岐阜県交通安全計画」に記された目標達成に向けて、各種交通安全施策を推進する。（死者数180人以上、死傷者数19,000人以上の時、達成率0%）

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
交通事故死者数	(H)	75人 (H29)	91人 (H30)	84人 (R元)	80人以下 (R2)	95.2%
交通事故死傷者数	(H)	7,517人 (H29)	6,485人 (H30)	5,305人 (R元)	9,000人以下 (R2)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - （1）交通事故統計、交通安全啓発資料等の作成
 - （2）交通安全運動の実施
 - 春の全国交通安全運動（令和2年4月6日～4月15日）
 - 夏の交通安全県民運動（令和2年7月11日～7月20日）
 - 秋の全国交通安全運動（令和2年9月21日～9月30日）
 - 年末の交通安全県民運動（令和2年12月11日～12月20日）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
令和2年9月末現在の人身交通事故の状況は、死者数33人（前年同期比－32）、発生件数2,137件（前年同期比－816件）、負傷者数2,705人（前年同期比－1,079人）といずれも前年を下回り、交通事故抑止に効果があった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	安全で安心して暮らせる「清流の国ぎふ」づくりのため、交通事故防止の事業は最重要の施策であり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	9月末現在、交通事故死傷者数は減少しており、「第10次岐阜県交通安全計画」における抑止目標の達成に向けて着実に効果は上がっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	限られた予算の中で工夫して事業を実施し、交通事故の減少に効果を上げている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>交通事故抑止のため、高度な交通事故分析結果を県民や関係団体等に広く情報発信していくとともに、交通事故死者数の6割以上（令和元年度）を占める高齢者に対する交通事故抑止対策や道路交通法の改正により罰則が強化された「妨害運転罪」（いわゆる「あおり運転」）の広報等、各種施策を強力に推進する必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>「第10次岐阜県交通安全計画」の数値目標の達成に向けて、引き続き各種施策を強力に推進する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

